

平成 15 年

地方公務員給与の実態

——平成15年 4 月 1 日地方公務員給与実態調査結果——

総 務 省

まえがき

この度、平成15年4月1日現在（平成15年の給与改定分を含まない。）で行われた地方公務員給与実態調査の結果がまとまり、「平成15年地方公務員給与の実態」として刊行することになりました。

地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与等の実態を明らかにし、併せてその制度の基礎資料を得ることを目的として行っているものであり、今回の調査は、平成10年に引き続き統計法（昭和22年法律第18号）に基づく5年に1回の指定統計調査として行われたものです。

今回の指定統計調査には、特別職を除く全地方公務員（約312万人）の個票データの集計処理・審査を行った指定統計調査の結果と各地方公共団体ごとに収集されたデータの集計処理・審査を行った附帯調査の結果とを合わせたものであります。

地方公務員の給与については、各地方公共団体において、適正化のために種々の努力が払われてきており、多くの団体において、その成果があげられてきているところですが、なお一部の団体においては、給与水準、給与制度・運用及び諸手当に問題が残されております。

地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況であり、また地方分権の進展に伴って、地方公共団体の果たす役割はますます重要となった今日、地方行政に対する住民の期待に応えるためにも、従来に増して適正化のための努力が必要であると考えます。

本書では、調査結果のほか、平成15年における地方公務員の給与制度をめぐる動きや給与改定等の状況及び国家公務員給与等実態調査資料等を併せて掲載し、利用の便を図っております。

今回の調査に当たって御協力いただいた各地方公共団体及びその他関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成16年8月

総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長

園 田 健 次

目 次

第1 調査結果の概要

I 一般職関係

一 職 員 数

1 団体区分別職員数	3
2 職員区分別職員数	4
3 職種別職員数	6
4 部門別職員数	8

二 職員構成

1 団体区分別, 年齢別職員構成	9
2 職種別, 年齢別職員構成	11
3 高齢職員の状況	12
4 団体区分別, 経験年数別職員構成	12
5 職種別, 学歴別職員構成	16

三 平均給料月額

1 団体区分別, 職種別平均給料月額	17
2 団体区分別, 経験年数別平均給料月額	17
3 団体区分別, 年齢別平均給料月額	23

四 諸 手 当

1 職種別諸手当月額	24
2 団体区分別諸手当の支給状況	24
3 職種別諸手当支給職員	24

五 初 任 給

1 初任給基準	27
2 決定初任給（採用時において実際に決定した初任給）	28

六 採用と退職

1 採用者数	31
2 退職者数	34
3 退職手当額	37

七 地方公務員の給与水準

1 団体区分別ラスパイレス指数	39
2 団体区分別ラスパイレス指数分布状況	39

II 特別職関係（教育長を含む。）

一 知事, 市区町村長等の平均給料月額	43
二 議会議員の平均報酬月額	43
三 公営企業管理者及び教育長の平均給料月額	43

第2 統計表

〔指定統計調査関係〕

I 一般職関係（教育長を除く。）

第1表の1 団体区分別，男女別，会計別，職種別職員数及び平均基本給月額

(1) 全地方公共団体	47
(2) 都道府県	50
(3) 指定都市	53
(4) 市	56
(5) 町 村	59
(6) 特別区	62
(7) 一部事務組合等	65

第1表の2 団体区分別，職種別，都道府県別職員数及び平均基本給月額

(1) 都道府県及び指定都市	
全 職 種	68
一般行政職	69
技能労務職	70
高等学校教育職	71
小・中学校教育職	72
警 察 職	73
(2) 市	
全 職 種	74
一般行政職	75
技能労務職	76
高等学校教育職	77
小・中学校教育職	78
(3) 町 村	
全 職 種	79
一般行政職	80
技能労務職	81
高等学校教育職	82
小・中学校教育職	83
(4) 一部事務組合等	
全 職 種	84
一般行政職	85
技能労務職	86
高等学校教育職	87
小・中学校教育職	88

第1表の3 市及び町村の職種別，人口段階別職員数及び平均基本給月額

(1) 市	
一般行政職	89
技能労務職	90
(2) 町 村	
一般行政職	91
技能労務職	92

第1表の4 職務区分別職員数及び平均基本給月額

全地方公共団体	94
---------	----

第2表の1 団体区分別，男女別，職種別，学歴別，経験年数別職員数及び平均給料月額

全 職 種（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	96
(2) 都 道 府 県	97
(3) 指 定 都 市	98
(4) 市	99
(5) 町 村	100
(6) 特 別 区	101
(7) 一部事務組合等	102

一般行政職（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	103
(2) 都 道 府 県	104
(3) 指 定 都 市	105
(4) 市	106
(5) 町 村	107
(6) 特 別 区	108
(7) 一部事務組合等	109

技能労務職（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	110
(2) 都 道 府 県	111
(3) 指 定 都 市	112
(4) 市	113
(5) 町 村	114
(6) 特 別 区	115
(7) 一部事務組合等	116

高等学校教育職（男女計）

(1) 全地方公共団体	117
(2) 都 道 府 県	117
(3) 指 定 都 市	117
(4) 市	118

(5) 町 村	118
(6) 一部事務組合等	118
小・中学校教育職（男女計）	
(1) 全地方公共団体	119
(2) 都道府県	119
(3) 指定都市	119
(4) 市	120
(5) 町 村	120
(6) 一部事務組合等	120
警察職（男女計）	
都道府県	121
第2表の2 都道府県及び指定都市の各団体別，職種別，学歴別，経験年数別職員数及び平均給料月額	
額	
(1) 一般行政職 学歴合計	122
大学卒	123
短大卒	124
高校卒	125
中学卒	126
(2) 技能労務職 学歴合計	127
大学卒	128
短大卒	129
高校卒	130
中学卒	131
(3) 高等学校教育職 学歴合計	132
大学卒	133
短大卒	134
高校卒	135
中学卒	136
(4) 小・中学校教育職 学歴合計	137
大学卒	138
短大卒	139
高校卒	140
(5) 警察職 学歴合計	141
大学卒	142
短大卒	143
高校卒	144
中学卒	145

第2表の3 市及び町村の職種別，学歴別，人口段階別，経験年数別職員数及び平均給料月額

(1) 市	一般行政職	学歴合計	146
		大学卒	147
		短大卒	148
		高校卒	149
		中学卒	150
	技能労務職	学歴合計	151
		大学卒	152
		短大卒	153
		高校卒	154
		中学卒	155
(2) 町村	一般行政職	学歴合計	156
		大学卒	157
		短大卒	158
		高校卒	159
		中学卒	160
	技能労務職	学歴合計	161
		大学卒	162
		短大卒	163
		高校卒	164
		中学卒	165

第2表の4 団体区分別，学歴別，一般行政職の職務上の地位別，経験年数別職員数及び平均給料月額

(1) 都道府県	部（局）長及び相当職	166
	課長及び相当職	166
	課長補佐及び相当職	166
	係長及び相当職	167
	その他職員	167
(2) 指定都市	局長及び相当職	167
	部長及び相当職	168
	課長及び相当職	168
	係長及び相当職	168
	その他職員	169
(3) 市	部（局）長及び相当職	169
	課長及び相当職	169
	課長補佐及び相当職	170
	係長及び相当職	170
	その他職員	170
(4) 町村	課長及び相当職	171

	係長及び相当職	171
	その他職員	171
(5) 特別区	部（局）長及び相当職	172
	課長及び相当職	172
	係長及び相当職	172
	その他職員	173

第3表の1 団体区分別，職種別，年齢別職員数

(1) 全地方公共団体	174
(2) 都道府県	176
(3) 指定都市	178
(4) 市	180
(5) 町村	182
(6) 特別区	184
(7) 一部事務組合等	186

第3表の2 団体区分別，男女別，職種別，学歴別，年齢別職員数及び平均給料月額

全職種（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	188
(2) 都道府県	189
(3) 指定都市	190
(4) 市	191
(5) 町村	192
(6) 特別区	193
(7) 一部事務組合等	194

一般行政職（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	195
(2) 都道府県	196
(3) 指定都市	197
(4) 市	198
(5) 町村	199
(6) 特別区	200
(7) 一部事務組合等	201

技能労務職（男女計，男，女）

(1) 全地方公共団体	202
(2) 都道府県	203
(3) 指定都市	204
(4) 市	205
(5) 町村	206
(6) 特別区	207

(7) 一部事務組合等	208
高等学校教育職（男女計）	
(1) 全地方公共団体	209
(2) 都道府県	209
(3) 指定都市	209
(4) 市	210
(5) 町 村	210
(6) 一部事務組合等	210
小・中学校教育職（男女計）	
(1) 全地方公共団体	211
(2) 都道府県	211
(3) 指定都市	211
(4) 市	212
(5) 町 村	212
(6) 一部事務組合等	212
警察職（男女計）	
都道府県	213
第3表の3 都道府県及び指定都市の各団体別，職種別，年齢別職員数及び平均給料月額	
(1) 一般行政職	214
(2) 技能労務職	216
(3) 高等学校教育職	218
(4) 小・中学校教育職	220
(5) 警察職	222
第3表の4 市及び町村の職種別，学歴別，人口段階別，年数別職員数及び平均給料月額	
(1) 市 一般行政職 学歴合計	224
大学卒	226
短大卒	228
高校卒	230
中学卒	232
技能労務職 学歴合計	234
大学卒	236
短大卒	238
高校卒	240
中学卒	242
(2) 町村 一般行政職 学歴合計	244
大学卒	246
短大卒	248
高校卒	250

	中学卒	252
技能労務職	学歴合計	254
	大学卒	256
	短大卒	258
	高校卒	260
	中学卒	262

第3表の5 団体区分別，学歴別，一般行政職の職務上の地位別，年齢別職員数及び平均給料月額

(1) 都道府県	部（局）長及び相当職	264
	課長及び相当職	264
	課長補佐及び相当職	264
	係長及び相当職	265
	その他職員	265
(2) 指定都市	局長及び相当職	265
	部長及び相当職	266
	課長及び相当職	266
	係長及び相当職	266
	その他職員	267
(3) 市	部（局）長及び相当職	267
	課長及び相当職	267
	課長補佐及び相当職	268
	係長及び相当職	268
	その他職員	268
(4) 町	村	
	課長及び相当職	269
	係長及び相当職	269
	その他職員	269
(5) 特別区	部（局）長及び相当職	270
	課長及び相当職	270
	係長及び相当職	270
	その他職員	271

第4表 団体区分別，会計別，職種別，次期昇給期別職員数及び平均昇給間差額

(1) 全地方公共団体	272	
(2) 都道府県	273	
(3) 指定都市	274	
(4) 市	275	
(5) 町	村	276
(6) 特別区	277	
(7) 一部事務組合等	278	

第5表の1 団体区分別，会計別，職種別，扶養親族別職員数

(1) 全地方公共団体	279
(2) 都道府県	280
(3) 指定都市	281
(4) 市	282
(5) 町 村	283
(6) 特別区	284
(7) 一部事務組合等	285

第5表の2 団体区分別，会計別，職種別平均扶養手当月額

(1) 全地方公共団体	286
(2) 都道府県	287
(3) 指定都市	288
(4) 市	289
(5) 町 村	290
(6) 特別区	291
(7) 一部事務組合等	292

第6表 団体区分別，会計別，職種別，調整手当支給割合別職員数及び平均調整手当月額

(1) 全地方公共団体	293
(2) 都道府県	296
(3) 指定都市	299
(4) 市	302
(5) 町 村	305
(6) 特別区	308
(7) 一部事務組合等	311

第7表 団体区分別，会計別，職種別，通勤方法別職員数及び平均通勤手当月額

(1) 全地方公共団体	314
(2) 都道府県	315
(3) 指定都市	316
(4) 市	317
(5) 町 村	318
(6) 特別区	319
(7) 一部事務組合等	320

第8表 団体区分別，会計別，職種別，学歴別，経験年数別職員数及び平均年間給与

一般行政職（全会計，普通会計）

(1) 全地方公共団体	321
(2) 都道府県	321
(3) 指定都市	322
(4) 市	323
(5) 町 村	323

(6) 特別区	324
(7) 一部事務組合等	325
技能労務職（全会計，普通会計）	
(1) 全地方公共団体	325
(2) 都道府県	326
(3) 指定都市	327
(4) 市	327
(5) 町村	328
(6) 特別区	329
(7) 一部事務組合等	329
高等学校教育職（普通会計）	
(1) 全地方公共団体	330
(2) 都道府県	330
(3) 指定都市	331
(4) 市	331
(5) 町村	331
(6) 一部事務組合等	332
小・中学校教育職（普通会計）	
都道府県	332
警察職（普通会計）	
都道府県	332
II 特別職関係（教育長を含む。）	
第9表 特別職に属する職員の定数及び平均給料（報酬）月額	
(1) 団体区分別（都道府県及び指定都市，市・区及び町村）	335
(2) 人口段階別（市，町村）	337
第10表 都道府県及び指定都市の各団体別特別職の職員等の定数及び平均給料（報酬）月額	
(1) 都道府県	339
(2) 指定都市	342
第11表 市及び町村の都道府県別特別職の職員等の定数及び平均給料（報酬）月額	
(1) 市	343
(2) 町村	345
〔附帯調査関係〕	
1 初任給基準関係	
第12表 初任給	
(1) 団体区分別（都道府県及び指定都市）	349
(2) 都道府県別	
都道府県	350

指定都市	352
市	353
町 村	357
(3) 一般行政職の初任給段階別，都道府県別団体数	
市	361
町 村	367

2 諸手当関係

第13表 団体区分別，職種別職員の平均諸手当額

(1) 全地方公共団体	375
(2) 都 道 府 県	376
(3) 指 定 都 市	377
(4) 市	378
(5) 町 村	379
(6) 特 別 区	380
(7) 一部事務組合等	381

3 採用・退職関係

第14表 都道府県別，職員区分別，学歴別採用職員数

(1) 都 道 府 県	385
(2) 指 定 都 市	387
(3) 市及び特別区	389
(4) 町 村	391

第15表 団体区分別，職員区分別，退職事由別，年齢別退職者数及び退職手当額

(1) 全地方公共団体	393
(2) 都 道 府 県	399
(3) 指 定 都 市	403
(4) 市	407
(5) 町 村	411
(6) 特 別 区	415

(以下別冊)

第3 都道府県別，市区町村別給与等の一覧表

1 都道府県・指定都市の職員数及び平均給料（報酬）月額等	3
2 市区町村別職員数及び平均給料（報酬）月額等	5

第4 参考資料

1 平成15年地方公務員給与実態調査（指定統性）調査概要	117
2 地方公務員給与制度関係資料（平成15年）	123
3 平成14年度における給与改定等の状況（平成15年4月1日現在）	151
4 給与適正化等の状況（平成14年度）	152

5 国家公務員給与等実態調査関係資料（平成15年）	158
6 地方財政と人件費	167

【図表索引】

図 - 1 総職員数の団体区分別構成	3
図 - 2 総職員数の職員区分別構成	3
図 - 3 団体区分別職員数の職種別構成	7
図 - 4 団体区分別，年齢別職員構成（一般行政職）	10
図 - 5 職種別，年齢別職員構成（全地方公共団体）	11
図 - 6 平均給料月額と比較（一般行政職）	22
図 - 7 団体区分別，経験年数別平均給料月額（一般行政職）	22
図 - 8 団体区分別，年齢別平均給料月額（一般行政職・全学歴）	23
図 - 9 職員区分別，退職事由別1人当たり平均退職手当額（全地方公共団体） （退職手当を支給された者）	38
表 - 1 団体区分別，職員区分別職員数の推移（全会計）	5
表 - 2 職種別職員数の状況（全地方公共団体）	6
表 - 3 部門別職員数の状況（全地方公共団体）	8
表 - 4 団体区分別，年齢別職員数の状況（一般行政職）	9
表 - 5 平均年齢の推移（一般行政職）	11
表 - 6 団体区分別，年齢別職員数（全職種）	12
表 - 7 団体区分別，年齢別職員数（一般行政職）	13
表 - 8 団体区分別，年齢別職員数（技能労務職）	14
表 - 9 団体区分別，経験年数別職員数の状況（一般行政職）	15
表 - 10 職種別，学歴別職員構成（全地方公共団体）	16
表 - 11 団体区分別，職種別平均給料月額等の状況（全会計）	18
表 - 12 団体区分別，経験年数別平均給料月額 一般行政職（大学卒）	20
表 - 13 団体区分別，経験年数別平均給料月額 一般行政職（高校卒）	21
表 - 14 職種別平均給料月額及び諸手当月額（全地方公共団体）	25
表 - 15 職種別諸手当の支給職員の割合	26
表 - 16 団体区分別，採用方法別，学歴別初任給の国との比較（一般行政職） （初任給基準による区分）	27
表 - 17 団体区分別，採用方法別，学歴別初任給の国との比較（一般行政職） （採用時の決定初任給による区分）	28
表 - 18 団体区分別，採用方法別，学歴別，短縮月数別及び延伸月数別団体数 （一般行政職）（採用2年経過日現在）	29
表 - 19 団体区分別初任給基準額及び決定初任給額（一般行政職）	30
表 - 20 団体区分別，職種別初任給基準額及び決定初任給額	30
表 - 21 団体区分別，職員区分別採用者数の推移	32

表 - 22	団体区分別，職員区分別 4 月 1 日採用者数の推移	33
表 - 23	団体区分別，年齢別採用者数	33
表 - 24	団体区分別，職員区分別退職者数の推移	35
表 - 25	年齢別退職者数の推移（全地方公共団体）	36
表 - 26	団体区分別，退職事由別退職者数	36
表 - 27	団体区分別・年度別・一般職員の勤続25年以上の定年又は勸奨退職者 1 人 当たり退職手当額	37
表 - 28	団体区分別ラスバイレス指数（一般行政職）	40
表 - 29	団体区分別ラスバイレス指数の分布状況（一般行政職）	41
表 - 30	団体区分別の三役，議員，公営企業管理者及び教育長の平均給料（報酬） 月額推移	44